

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木藤 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 尾沼 温隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 尾沼 温隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、定款の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容の一部改定の件

当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び上席以上の執行役員（国内非居住者を除く。）に対する中長期のインセンティブとして導入している業績連動型株式報酬制度の対象となる期間と、現行の中期経営計画(2020年～2022年度)及び当社が今後策定する中期経営計画の対象となる期間を対応させることを目的とした制度の一部改定を導入するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、木藤俊一、丹生谷 晋、平野敦彦、酒井則明、澤 正彦、出光正和、久保原和也、橘川武郎、小柴満信、野田由美子及び荷堂真紀の11氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、児玉秀文及び市毛由美子の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,351,505	1,785	0	(注)1	可決 99.5
第2号議案	2,340,976	12,154	160	(注)2	可決 99.1
第3号議案				(注)2	
木藤 俊一	2,290,102	62,992	160		可決 96.9
丹生谷 晋	2,312,109	40,997	160		可決 97.9
平野 敦彦	2,323,658	29,448	160		可決 98.4
酒井 則明	2,331,771	21,335	160		可決 98.7
澤 正彦	2,332,909	20,197	160		可決 98.8
出光 正和	2,321,462	31,644	160		可決 98.3
久保原 和也	2,321,884	31,222	160		可決 98.3
橘川 武郎	2,327,171	25,934	160		可決 98.5
小柴 満信	2,327,664	25,441	160		可決 98.5
野田 由美子	2,341,078	8,826	3,363		可決 99.1
荷堂 真紀	2,340,604	9,300	3,363		可決 99.1
第4号議案				(注)2	
児玉 秀文	2,268,874	81,550	2,827		可決 96.0
市毛 由美子	2,351,026	2,240	0		可決 99.5

(注)1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

2. 第2号議案乃至第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席株主の議決権数は、事前行使の議決権数及び当日出席した株主の議決権数の合計であり、後記(4)のとおり一部未集計があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上